



監 事 監 査 報 告 書

令和元年5月27日

学校法人 戸板学園
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 戸板学園

監事 安藤 肇 
監事 松浦 光明 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人戸板学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人戸板学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するとともに、富永公認会計士事務所、要石公認会計士事務所から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受け、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人戸板学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

以 上